

(様式1)

県立高等学校重点校制度に係る事業計画書

学校名 智頭農林高等学校

重点項目	専門人材育成重点校	提出日	令和3年2月15日
------	-----------	-----	-----------

1 学校目標	
(1) 専門教育の充実	各科の授業実践及び資格取得の取組をとおして、学びの質の向上を図る
(2) 学力向上	基礎学力の定着と授業力の向上
(3) キャリア教育	進路指導の充実と職業観・勤労観の育成
(4) こころの教育	規範意識の醸成、基本的生活習慣の確立、家庭との連携 自己理解・他者理解に基づいた人間関係づくりの支援、自己肯定感の育成、健やかな体づくり 教育相談、特別支援教育及び人権教育のより一層の充実
(5) 地域連携の充実	地域の教育資源を活かし、本校の教育資源を地域に活かす、顔の見える地域連携、先輩から後輩へ、広報の拡大と充実
(6) 学校業務の改善	学校業務改善の取組みを進め、一人一人を大切にした教育の充実を図る
2 重点項目に係る目標	
<ul style="list-style-type: none">・地域の産業界や教育機関等と連携し、生徒が将来社会で求められる多様な知識・技術を習得させ、専門的な資質・能力を獲得させる。専門教育の基礎・基本を徹底し、その魅力を伝えることで意識改革を図り、学習意欲や資格取得に向かう意欲の向上および育成を目指す。・6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材を育成する。また、多くの専門教科で学校と地域産業の連携を一層密にすることで、専門教育の深化と魅力化を図ると共に本校の教育内容に合致した地域との連携を目指す。・地域や中学校に対し、本校の特色、専門性の広報を広く行い、本校の学習内容への興味・関心の喚起を図る。	
<数値目標>	
<ul style="list-style-type: none">・本校の教育内容と関連した各種事業所等への就職者および専門性を活かした進学者の割合が30%または10名を超えるよう維持する。<ul style="list-style-type: none">(令和2年度実績 29% 11名)(令和元年度実績 27% 10名)(平成30年度実績 37% 11名)・各学科における教育内容と関連した職業資格の合格率を上昇させる。<ul style="list-style-type: none">(令和2年度実績 47.9% 40/99名)(令和元年度実績 80.1% 42/52名)(平成30年度実績 83.8% 67/80名)	

(様式1)

<p>3 事業計画（事業名、事業概要）</p> <p>【独自事業】 [森林科学科]</p> <p>(1) 若年者ものづくり大会への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none">・事業のねらい<ul style="list-style-type: none">①若年者ものづくり大会への挑戦をめざす生徒を一人でも多く育てることで、全体の意欲の向上に繋げる。②若年者ものづくり大会の課題を学ぶことでより深い専門的技術を習得させる。・事業内容<p>「木材加工」の授業・放課後及び課外の授業を活用して若年者ものづくり大会の課題レベルの習得を目標に技術指導を実施し、若年者ものづくり大会に参加する。</p><p>期 間：1年間</p><p>対 象：森林科学科木材加工コース2・3年生</p> <p>(2) 森林実習及び高大連携事業</p> <ul style="list-style-type: none">・事業のねらい<p>学校の授業、実習では体験できない内容の自然野外活動体験や高性能林業機械の操作体験、伐倒実習、植林実習等を実施することにより、専門教科に関する幅広い知識や技術を学ぶことができ、興味や関心を持たせるとともに実践力を高めることができる。</p>・事業内容<p>森林科学科の生徒が、鳥取大学農学部フィールドサイエンスセンター蒜山の森で県内大学等教員の指導のもと1泊2日の森林実習を実施する。</p><p>また、森林組合や東部農林事務所と連携し、社会人講師の指導のもと伐倒実習、作業道敷設実習等を実施する。</p> <p><具体的な事業内容></p> <ul style="list-style-type: none">①鳥取大学農学部フィールドサイエンスセンター森林実習 (グラップル操作、ツリーイング等：2年生対象)②とっとり林業技術訓練センター（ゲートホルツ）チェーンソー実習 (目立て、枝払い、玉切り、安全講習等：2年生対象)③学校演習林伐倒・造材実習 (立木の伐倒、造材等：2年生対象)④学校演習林作業道敷設実習 (バックホー操作、作業道敷設等：2年生対象)⑤高性能林業機械操作実習 (グラップル操作等：2年生対象)⑥植林実習 (苗木の植林等：1年生対象) <p>(3) 森林・林業交流研究発表会への参加</p> <ul style="list-style-type: none">・事業のねらい<p>発表会への参加及び聴講をとおして、森林・林業に関する幅広い知識を得ることができるとともに、森林・林業に深い関心や興味を持つことができ、将来関連産業への就職</p>
--

(様式1)

や進学への契機とする。

・事業内容

生徒が授業「課題研究」で活動、研究した内容（「野鳥の生態調査」「棚田の保全活動」等）を近畿中国森林管理局が主催する森林・林業交流研究発表会にて発表し、日頃の学習の成果を披露する。また、様々な発表を聴講し森林・林業に関する幅広い知識を得る。

[生活環境科]

(1) 校内作庭実習

・事業のねらい

- ①実践的な作庭（設計から施工まで）を行うことで、より深い専門的技術を習得させる。
- ②生徒の学習成果発表の場とする。
- ③造園業などの関連産業への理解を深め、将来の進路を考える一助とする。

・事業内容

作庭実習

内 容	作庭実習
時 期	8月下旬～12月上旬
対 象	生活環境科住環境デザインコースの3年生全員

(2) 衣・住ものづくり

・事業のねらい

- ①「さをり」を活用したものづくり学習を通して、生徒の生活に関する知識と技術の習得や自己実現につなげる。
- ②「さをり」に関する教職員の知識や技術力の向上を図る。
- ③藍染めや「さをり」を使ったオリジナル作品を製作する。

・事業内容

- ①生徒自身が実体験をし、さらにその作品から小物や被服製作等にも取り組む。
(生活デザインコース『課題研究』さをりコース受講者約9名×週3時間)
- ②教職員の技術力向上のため、手織りや作品製作に関わる技術研修を行う。また基礎編から徐々に上級編まで研修を行い技術の向上を図る。
(研修：手織り適塾さをり(大阪)から講師を招聘)
- ③地域の方を講師に招き、デザイン・縫製講習会を開催する。
(対象：生活デザインコースの2、3年生)

[進路意識育成関係]

(1) 進路意識を高める取組

・事業のねらい

事業所パンフレットやインターネット情報では得ることのできない企業等の現場での話や就労体験活動および上級学校見学等により、3年次の進路選択、職業選択の一助、あるいは就労・進学意識を高揚させ、高校生活の目標を明確化し、一層充実したものとする。

・事業内容

- ①2年生インターンシップ

(様式1)

対象：第2学年生徒全員（3クラス）27名

期間：5日間

目的：実際の職業体験を通じて進路意識を高め、主体的な職業選択能力の育成を図る。

内容：鳥取県東部地区に所在する事業所において、実際にその現場で働く体験を通じて、社会人として労働の在り方や将来の就職への興味や関心を高める。

事前指導：挨拶や敬語、その他社会常識、マナー全般なども含めた指導を事前に行う。

事後指導：「インターンシップ報告会」を開催し、体験を通して発表することで、参加生徒の成長とともに1年生に聞かせキャリア教育への意識の効用を図る。

②地域の企業から学ぶ（智頭町内の企業との連携）

対象：全校生徒

目的：智頭町商工会所属の企業の紹介、その企業が求める人材について話を聞くことで、生徒の地元産業や職業に対する理解を深め、地域産業を担う生徒の育成に資する。平成28年度に開始した地域と連携した事業。

内容：智頭町商工会および商工会所属の地域企業（3社程度）による説明会
平成30年度からは全校生徒を対象として実施。これにより、在学3年間で9社の説明を聴くことができる。

③1年生進路講演会「先輩から後輩へ」

対象：1年全員（3クラス）

目的：本校1年生が現在取り組んでいる学習（教科・実習）活動の目的を確認し、高校生活をさらに充実したものとする。

内容：近年の卒業生を本校へ招き、「高校時代」をいかに過ごすべきかについて語っていただく。

④1年生上級学校等見学会

対象：1年全員（3クラス）

目的：実際に見学することで、より専門的な学習を行う上級学校等の魅力を発見し、1年生から進学に向けての取り組みを行う意識を高める。

内容：各科の学習内容を深化させた学習ができる上級学校等の見学
ふるさと創造科…鳥取県立農業大学校、鳥取社会福祉専門学校
森林科学科 …兵庫県立森林大学校、兵庫木材センター
生活環境科 …鳥取短期大学 鳥取県立産業人材育成センター

(2) デュアルシステムの実践に向けた取組

・事業のねらい

①専門に関する一貫的、総合的な知識、技術を習得させる。

②現場を合理的に理解して、実践的な態度と技術を身につけ、「スペシャリストとして地域に貢献できる人材」を育成する。

③コミュニケーション能力を高める。

・事業内容

関連企業（森林組合、木工所等）で5月から10月（考查期間、夏季休業中は除く）の毎週金曜日に就業体験を行う。また、事業の終了後に報告会を開催し、次年度に向け成果や課題を明らかにする。

(様式 1)